

行方市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 35,078	千円 16,596,150	千円 362,231	千円 2,738,215	% 16.5	% 16.7

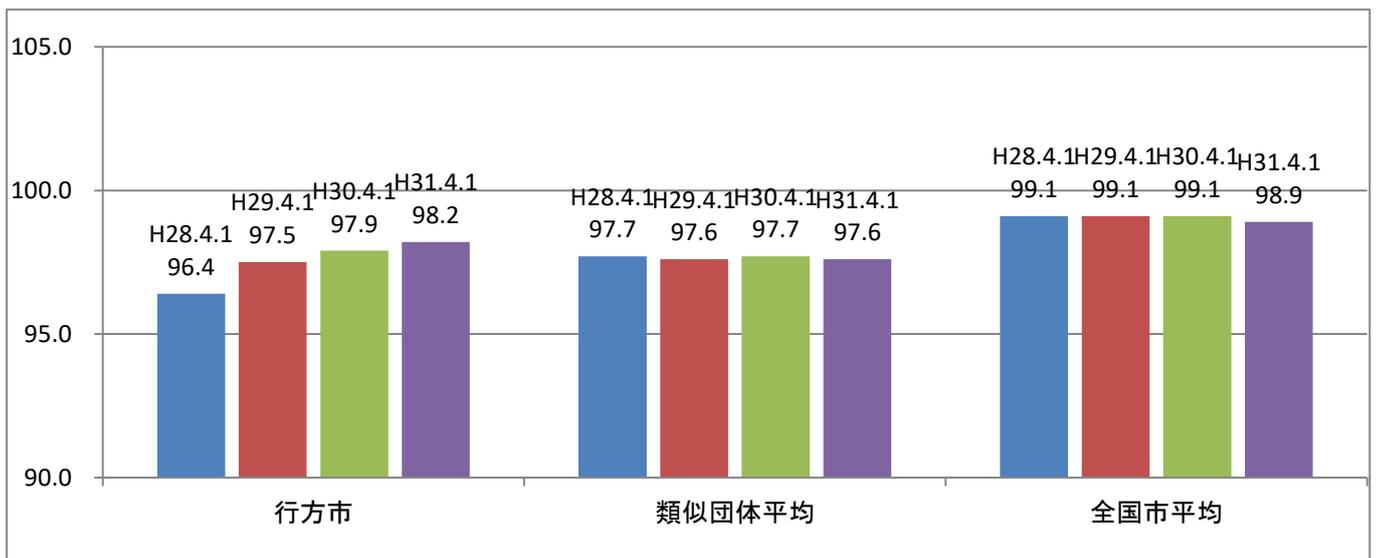
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	人 294	千円 1,155,768	千円 176,879	千円 453,393	千円 1,786,040

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,075	千円 5,770

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	給与改定率	(参考) 国の改定率
31年度	% 0.09	% 0.09

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	給与改定率	(参考) 国の改定率
31年度	月 4.50	月 4.50

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施 未実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、号俸は引下げなし。高齢層については最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

国基準による支給対象地域でないため支給しない。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
行方市	44.1 歳	325,200 円	403,200 円	348,682 円
茨城県	42.7 歳	330,403 円	416,866 円	374,250 円
国	43.4 歳	329,433 円	-	411,123 円
類似団体 (一般市類型 I—0)	42.1 歳	314,695 円	368,118 円	339,416 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
行 方 市	55.5歳	11人	310,600 円	341,500 円	314,500 円	—	—	— 円	—
うち用務員	55.5歳	8人	300,800 円	321,800 円	302,675 円	用 務 員	55.6歳	211,600 円	1.52
	その他	55.3歳	3人	336,800 円	394,100 円	—	—	— 円	—
茨 城 県	55.1歳	196人	320,419 円	370,977 円	349,319 円	—	—	— 円	—
国	50.9歳	2,431人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	— 円	—
類似団体 (一般市類型1—0)	51.3歳	14人	307,303 円	331,875 円	319,853 円	—	—	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
行 方 市	—	—	—
うち用務員	5,056,500円	2,883,400円	1.75
	6,274,400円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	学 歴	行方市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

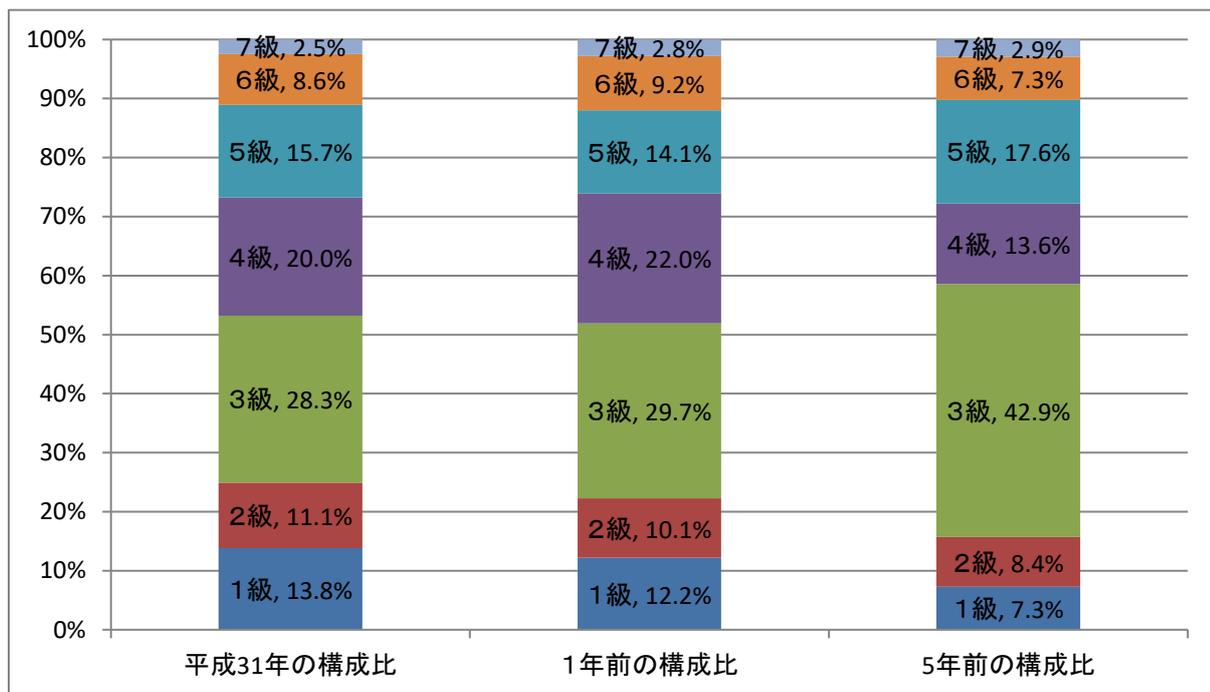
区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,100 円	329,200 円	370,800 円	394,400 円
	高 校 卒	— 円	* 円	336,400 円	372,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、教育部長、議会事務局長、会計管理者、理事	8人	2.5%	362,900 円	444,900 円
6級	課長、局長、参事	28人	8.6%	319,200 円	410,200 円
5級	課長補佐、局長補佐、室長、所長、館長、園長	51人	15.7%	288,900 円	393,000 円
4級	係長、主任教諭	65人	20.0%	263,000 円	381,000 円
3級	係長、主幹、技幹、書記、主任教諭	92人	28.3%	230,000 円	350,000 円
2級	主任、技師、書記、教諭	36人	11.1%	194,000 円	304,200 円
1級	主事、技手、書記、教諭	45人	13.8%	144,100 円	247,600 円

- (注) 1 行方市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（行方市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

行 方 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (行方市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

行 方 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	* 千円 21,514 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

国基準による支給対象地域でないため支給しない。

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)	157 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	15,700 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	3.1 %			
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年実績)	左記職員に対する支給単価
感染症防除作業手当	右に従事した職員	感染症の病原体を有する家畜の防除作業等	- 千円	日額1,000円
行旅死亡人取扱従事手当	右に従事した職員	行旅死亡人の収容埋葬等	- 千円	日額3,000円
福祉業務手当	生活保護の業務に従事した職員	生活保護に係る業務	108 千円	月額3,000円
動物死骸処理手当	右に従事した職員	動物死骸処理に係る業務	49 千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	52,164 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	215 千円
支給実績(29年度決算)	71,249 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	271 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・子:10,000円 ・父母等:6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		39,762 千円	251,661 円
住居手当	・借家(家賃-23,000円) ÷2+11,000円 27,000円を限度に支給	同じ		9,537 千円	381,478 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 運賃相当額 最高55,000円	同じ		0 千円	0 円
	自動車等を利用する場合 2km以上 5,500円～30,000円	異なる	支給額及び使用距離区分の相違	60,398 千円	200,657 円
管理職手当	課長補佐～部長 23,000円～50,000円	異なる	国の基準より低額	29,952 千円	369,778 円
休日勤務手当	給与額×1.35	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	給与額×0.25	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	特定管理職員が当該職務に従事 8,000円以内	異なる	国の基準より低額	859 千円	15,070 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	775,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 648,000 円
	市副市長	598,000 円	790,000 円 / 571,000 円
報酬	議長	315,000 円	500,000 円 / 304,000 円
	副議長	265,000 円	450,000 円 / 264,000 円
	議員	249,000 円	420,000 円 / 249,000 円
期末手当	市長	(30年度支給割合) 3.35月分	
	市副市長	-	
退職手当	議長	(30年度支給割合) 3.35月分	
	副議長	-	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5 17,050,000 円	(1期の手当額) 17,050,000 円 (支給時期) 任期毎
	市副市長	給料月額×在職年数×3.1 7,415,200 円	7,415,200 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は4、月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

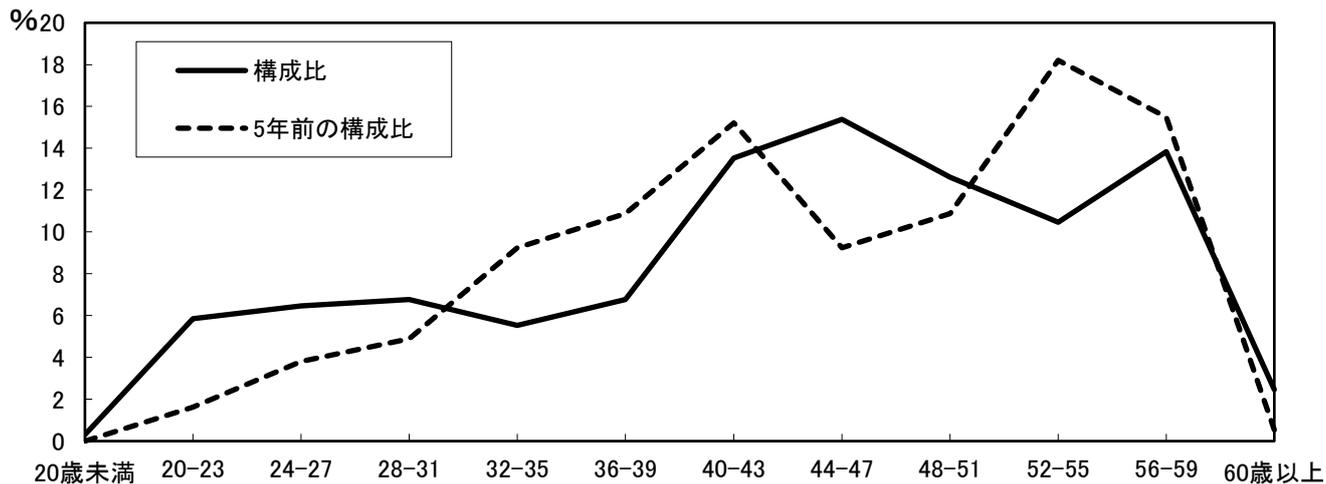
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	79	84	5	行政事務事業の増加
		税 務	23	21	△ 2	行政事務事業の効率化
		民 生	32	33	1	行政事務事業の増加
		衛 生	37	36	△ 1	行政事務事業の効率化
		農林水産	24	23	△ 1	行政事務事業の効率化
		商 工	8	8	0	
		土 木	25	22	△ 3	行政事務事業の効率化
		計	232	231	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.85人 (類似団体の人口1万人当たりの 職員数 73.57人)
	教育部門	62	60	△ 2		
小 計	294	291	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.96人 (類似団体の人口1万人当たりの 職員数 97.21人)		
公営企業等部門	水 道	7	7	0		
	下 水道	7	7	0		
	そ の 他	19	20	1		
	小 計	33	34	1		
合 計		327 [471]	325 [471]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.65人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	19人	21人	22人	18人	22人	44人	50人	41人	34人	45人	8人	325人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	255人	250人	245人	235人	232人	231人	▲ 24 (▲10.31%)
普通会計計	331人	317人	309人	299人	294人	291人	▲ 40 (▲13.08%)
公営企業等会計計	37人	36人	35人	35人	33人	34人	▲ 3 (▲5.41%)
総合計	368人	353人	344人	334人	327人	325人	▲ 43 (▲12.34%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 817,910	千円 73,635	千円 60,283	% 7.4	% 6.7

(注) 資本勘定支弁職員の該当者なし。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 7	千円 28,730	千円 5,542	千円 13,130	千円 47,402	千円 6,772	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
行方市	48.4 歳	354,486 円	526,115 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

行方市		行方市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,603 千円		1,568 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

行 方 市				行方市（一般行政職）					
（支給率）	自己都合		勸奨・定年	（支給率）	自己都合		勸奨・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.7090	月分	47.709	月分	最高限度額	47.7090	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				
1人当たり平均支給額	0 千円			1人当たり平均支給額	21,514 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

国基準による支給対象地域でないため支給しない。

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

行方市では本手当を支給しない。

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,400 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	280 千円
支給実績(29年度決算)	1,021 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	204 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	-	-	1,424 千円	284,800 円
住居手当	一般行政職と同じ	-	-	324 千円	324,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	-	-	1,119 千円	159,874 円
管理職手当	一般行政職と同じ	-	-	720 千円	360,000 円